

相続人特定と所有者不明農地に関する研修のご案内

登記上の名義人の死亡後、相続人が名義変更登記していない土地の増加や相続放棄などによって所有者がわからない土地が増加し、行政職員の方は、以前に増して業務が過大となっています。

国庫帰属制度や相続人が誰になるか等について説明を行い、業務の軽減を図ることを目的として研修会を2回に分けて開催します。

第1回は、相続登記の義務化・国庫帰属制度・相続人の特定の方法について説明します。

第2回は、所有者不明農地の貸付に関する事務の取扱いについて説明します(8月に実施予定：資料代については、検討中)

日時：令和7年7月22日(火) 10:30～15:30

場所：まちづくり市民交流プラザ 北棟5階 研修室C
(広島市中区袋町6番36号)

資料代：4,400円(現金又は振込) (1回目だけの金額です)

申込期限：令和7年7月16日(水)

申込方法：当法人ホームページから申込をお願いします。

<https://ganbaru-partner.com/>

課題提出先アドレス：info@ganbaru-partner.com

特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー
広島市西区三篠町一丁目2-24-103
電話 082-275-4611
担当者電話 090-3633-2798 (橋本)